

公 告

制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、高知市契約規則（昭和 40 年規則第 4 号）第 5 条の規定に基づき、公告する。

令和 7 年 2 月 28 日

高知市長 桑 名 龍 吾

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 高知市医療施設等物価高騰緊急対策支援事業委託業務
- (2) 業務概要 高知市内において、原油価格や電気・ガス料金、食材料費を含む物価の高騰を受けた医療施設等に対して、高知市医療施設等物価高騰緊急対策給付金を支給するため、申請書類送付、申請受付・問合せ対応、申請書の確認、支払事務等の事務処理全般。
- (3) 業務履行期間 契約締結日から令和 7 年 7 月 31 日（木）まで
- (4) 業務内容 別添「高知市医療施設等物価高騰緊急対策支援事業委託仕様書」のとおり

2 入札の方法

入札書を所定の入札箱に投函して行う。

3 入札の参加に必要な条件に関する事項その他入札に関する事項

別紙のとおり

1 制限付き一般競争入札の参加に必要な条件

この制限付き一般競争入札（以下「本競争入札」という。）に参加する者は、次に掲げる要件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の令和 6・7 年度物件等競争入札参加資格を有し、本市内に本社を有する者、または本市内に委任を受けた支社、支店又は営業所等を有する者であること。
- (3) 本競争入札の公告日から開札日までの間において、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者であること。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (5) 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年規則第 28 号）第 4 条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (6) 指定公金事務取扱者として次の要件を満たす者であること。
 - ア 資本金の額、資産又は負債の状況等から財政的基盤が十分に整っていること。
 - イ 累積欠損がなく、かつ、経営状況が良好であること。
 - ウ 経営陣の体制、業務に対する十分な知識及び経験を有する業務精通者の確保が十分であると認められること。
 - エ コンプライアンス体制、個人情報管理体制等の業務執行体制が十分に整備されていること。

2 関係書類の交付

- (1) 本市が本競争入札へ参加しようとする者（以下「競争入札参加希望者」という。）へ交付する書類は、別表 1 のとおりとする。
- (2) 本市は、(1)の書類を地域保健課ホームページに掲載することで競争入札参加希望者へ交付する。

3 質疑回答

- (1) 質疑（書類の記載方法等簡易なものを除く。）がある場合は、書面をもって質疑をすることができる。
- (2) (1)の質疑をしようとする者は、質疑書（様式第 4 号）に質疑事項を記載したものを提出する。
- (3) (2)の質疑書の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	ファクシミリ，電子メール（送信後，提出者は，10の電話番号へ書類到達の確認をする。）又は持参
提出期限	令和7年3月7日(金)正午
提出先	10と同じ

(4) 本市は，質疑に対する回答を令和7年3月11日(火)までに地域保健課ホームページに掲載する。

(5) 質疑回答の取扱

電話による質疑等は受付しない。

4 競争入札参加資格審査の申請

(1) 競争入札参加希望者は，本市の競争入札参加資格審査を受けなければならない。

(2) (1)の審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は，別表2に定める書類を提出する。

(3) 申請書類の提出方法，提出期限及び提出先は，次のとおりとする。

提出方法	郵送（一般書留又は簡易書留郵便による。）又は持参（土曜日，日曜日，祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし，正午から午後1時の間を除く。）
提出期限	令和7年3月17日(月) 午後5時15分（郵送の場合は，令和7年3月17日(月) 必着）
提出先	10と同じ

5 競争入札参加資格審査の結果の通知

(1) 本市は，申請者に対する4(1)の審査の結果について，当該申請者へ令和7年3月21日(金)16時までにはファクシミリで通知する。

(2) 本市から競争入札参加資格を有さない旨の通知を受けた者は，その理由について文書をもって令和7年3月26日(水)までに地域保健課に説明を求めることができる。

6 競争入札の参加

本市から競争入札参加資格を有する旨の通知を受けた者（以下「有資格者」という。）は，本競争入札への参加をすることができる。

7 入札の執行

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 業務名 | 高知市医療施設等物価高騰緊急対策支援事業委託業務 |
| (2) 契約条項を示す場所 | 10に記載 |
| (3) 入札日時 | 令和7年3月26日(水) 午前10時から |
| (4) 入札場所 | 総合あんしんセンター2階 小会議室
(高知市丸ノ内一丁目7番45号) |
| (5) 履行期間 | 契約締結日から令和7年7月31日まで |
| (6) 仕様書 | 別添「高知市医療施設等物価高騰緊急対策支援事業委託仕様書」
のとおり |

- (7) 入札書及び委任状 業務委託入札書（様式第5号）、委任状（様式第6号）
- (8) 入札方法 3回を限度に入札を行う。
高知市の「物件等一般競争(指名競争)入札参加者の心得」を遵守すること。
入札書に記載する金額のうち、給付金は不課税、振込手数料は税込みとし、事務局運営費は、課税事業者・免税業者を問わず、契約希望価格の110分の100(消費税及び地方消費税額相当を抜いた金額)とします。
- (9) 入札保証金 高知市契約規則（昭和40年規則第4号）第8条第2号により免除
- (10) 契約保証金 高知市契約規則（昭和40年規則第4号）第39条第4号により免除
- (11) 入札の無効 高知市契約規則第20条の規定に該当する入札は無効とする。
- (12) 留意事項
- ア 入札に代表者以外の者が参加する場合は、委任状(様式第6号)を提出すること。
- イ 入札書への代表者印又は代理人の押印は省略することができるものとする。ただし、委任状の代理人使用印を押印する場合は、入札書へも必ず押印をすること。
- ウ 入札書の押印を省略する場合は、入札会場で入札者の顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、顔写真付き社員証等（顔写真付きの名刺は不可））を提示し、本人確認を受けること。本人確認ができなかった入札書は無効とする。
- エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額のうち給付金（不課税）、振込手数料（税込み）、及び事務局運営費について当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とし、契約する。
- オ 決定業者の方には、契約締結時に仕様書に対応した業務内訳書を提出していただく場合があります。
- カ 当該委託業務は本市保有個人情報取扱業務であり、『別記「個人情報取扱特記事項」』を遵守すること。（※『別記「個人情報取扱特記事項」』：高知市広聴広報課ホームページ参照）
- キ 決定業者の方には、契約締結前に、「受託に当たっての個人情報の取扱いに係る安全管理措置に関する誓約書」（高知市広聴広報課ホームページ参照）を提出していただきます。
- ク 決定業者は、契約締結前に指定公金事務取扱者としての指定を受ける必要があります。市長は、高知市事務取扱者の指定等に係る事務取扱要綱第3条に基づく審査を行い、要件を満たす者に対して指定を行うため、決定業者には、添付の指定公金事務取扱者指定申出書及び審査に必要な書類を提出していただくこととなります。

8 契約の締結

- (1) 落札者は、令和7年3月31日(月)までに「指定公金事務取扱者指定申出書」及び「受託に当たっての個人情報の取扱いに係る安全管理措置に関する誓約書」を提出し、契約締結期限までに契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者の決定の取消し
落札決定から契約締結までの間において、落札者が次のいずれかに該当した場合、契約締結前であっては落札者の決定取消しを行う。
 - (ア) 期限までに契約を締結しないとき。
 - (イ) 落札者が入札資格者の資格に該当しなくなったとき。
 - (ウ) 本市に対して必要な報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。

9 電子契約

本案件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため、希望する場合は、落札決定以降直ちに『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により地域保健課 (kc-140200@city.kochi.lg.jp) に提出すること。(※『別記様式「電子契約利用承諾書」』: 契約課ホームページ-お知らせ-電子契約サービスの導入について)

10 契約条項を示す場所及び提出先

〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番45号
高知市保健所地域保健課
TEL : 088-822-0577 (直通)
FAX : 088-822-1880
E-mail : kc-140200@city.kochi.lg.jp

高知市医療施設等物価高騰緊急対策支援事業委託業務 日程一覧(予定)

- 令和7年2月28日(金) 公告
- 令和7年3月7日(金) 質疑書提出期限
- 令和7年3月11日(火) 質疑回答
- 令和7年3月17日(月) 申請書類提出期限
- 令和7年3月21日(金) 入札参加資格通知
- 令和7年3月26日(水) 入札、落札者決定
- 令和7年3月31日(月) 指定公金事務取扱者指定申出書, 受託に当たっての個人情報の取扱いに係る安全管理措置に関する誓約書 提出期限
- 令和7年4月11日(金) 契約締結期限
- 令和7年7月31日(木) 業務履行期間終了

別表1 関係書類

番号	書類の名称	様式
1	仕様書	
2	制限付き一般競争入札参加資格審査申請書	様式第1号
3	参加資格要件確認書	様式第2号
4	団体等概要書	様式第3号
5	質疑書	様式第4号
6	業務委託入札書	様式第5号
7	委任状	様式第6号
8	指定公金事務取扱者指定申出書	様式第1号(第4条関係)
9	受託に当たっての個人情報の取扱いに係る安全管理措置に関する誓約書	
10	業務イメージ図	
11	高知市医療施設等物価高騰緊急対策支援事業実施要綱	
12	高知市指定公金事務取扱者の指定等に係る事務取扱要綱	
13	高知市指定公金事務取扱者に対する会計管理者検査実施要綱	
14	高知市障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領	

別表2 申請書類

番号	名称	作成要領
1	制限付き一般競争入札参加資格審査申請書	様式第1号に必要事項を記載したもの。
2	参加資格要件確認書	様式第2号に必要事項を記載したもの。 なお、記入の際には、所在地、商号(名称)、代表者職氏名を明記し、代表者印を押印すること。
3	団体等概要書	様式第3号に必要事項を記載したもの。 また、当該様式中に記された書類を添付すること。